

札幌市環境審議会 生物多様性部会（第3回）

会 議 録

日 時 : 平成24年6月21日（木）午前10時開会
場 所 : 札幌市役所本庁舎 12階 5号会議室

1. 開 会

○事務局（大江環境共生推進担当課長） おはようございます。

定刻より若干早いのですが、皆さんおそろいになりましたので、ただいまから、札幌市環境審議会生物多様性部会の第3回会議を開催したいと思います。

本日は、朝早くから、ご多忙の中をご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

本日の出席委員ですけれども、本日は、柿澤副部長が都合によりご欠席でございまして、5名中4名の出席をいただいております。

札幌市環境審議会規則第4条第3項の規定によりまして、この会議が成立していることをご報告いたします。

2. あいさつ

○事務局（大江環境共生推進担当課長） まず最初に、会議の開催に当たりまして、環境管理担当部長の木田より、一言、ごあいさつを申し上げます。

○木田環境管理担当部長 おはようございます。

4月から、環境管理担当部長で参りました木田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、3回目の生物多様性部会にご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

皆様には、昨年12月から、（仮称）生物多様性さっぽろ戦略の骨子の作成に向けて、戦略の理念や現状分析の視点などのご審議をいただいております。まことにありがとうございます。

これまでの部会でいただいたご意見を踏まえまして、また並行しまして、自然環境の基礎調査や市民団体、市役所の関係部局などにヒアリングなども行いまして、現状と課題を分析、整理いたしまして、このたび、戦略の骨子案としてまとめることができました。本日は、この骨子案につきまして、専門的なお立場からご意見をいただきたいと考えておりますので、ご審議のほどをどうぞよろしくお願いいたします。

今後につきましては、10月を目標といたしまして、戦略の素案の策定を行いたいと考えておりますので、改めて、ご協力のほどをよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、開会に当たりましてのあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（大江環境共生推進担当課長） それでは、最初に、お手元の資料を確認させていただきます。

座って説明いたします。

まず、本日の次第と座席表、委員名簿がございまして、資料1として、A4判1枚物で戦略策定への検討スケジュールがございまして、資料2としまして、A3判

のものですけれども、第1回の部会でいただきました意見に対しての対応状況を整理したものでございます。資料3としまして、第2回部会及び全体会議で出された意見に対しての対応状況をまとめております。資料4としまして、(仮称)生物多様性さっぽろ戦略の骨子案をご用意しております。

もし足りない資料がありましたらご用意いたしますが、よろしいでしょうか。

今回の会議では、木田の方からも話がありましたけれども、これまでの部会でいろいろなご意見、ご指摘をいただいております。それを踏まえて作成しました戦略の骨子案の内容をご説明させていただきます。骨子案に関しての構成や内容について、さまざまなご意見をいただければと考えております。

それでは、これより議事に入りたいと思いますけれども、狭い部屋ですが、議事録をとる関係でマイクを使ってご発言をいただきますよう、お願いいたします。

それでは、この後の進行につきましては、村野部会長にお願いしたいと思います。

村野部会長、どうぞよろしくお願いいたします。

3. 議 事

○村野部会長 おはようございます、村野です。

それでは、早速、議事を開始したいと思います。

まず、次第に従って、戦略策定までの検討スケジュールの確認について、事務局から説明をお願いします。

○事務局(金網生物多様性担当係長) 環境共生推進担当課の金網です。

私の方から、資料についてご説明させていただきます。

座って説明させていただきます。

まず、検討スケジュールについてということで、今回、戦略骨子案の作成に時間がかかりまして、作業日程が当初の予定と変わってきておりますので、その内容についてご説明いたします。

資料1をごらんください。

こちらの方に、これまでの検討の経過と今後のスケジュールをまとめております。

初めに、フロー図の左端をごらんいただきたいと思います。戦略の策定までの全体の流れにつきまして、昨年度は戦略検討の基礎資料となります自然環境の概況などの現状の把握に努めてまいりました。その結果を踏まえまして、今年度は、戦略の具体的内容について検討を行い、秋口をめどに戦略の素案をまとめてまいりたいと考えております。その後、市民意見などを伺いながら、今年度中に戦略を策定、公表してまいりたいと考えております。

このような全体のスケジュールの中で、昨年度は2回、生物多様性部会を開催させていただき、戦略のあり方や理念、現状と課題のまとめ方などについてご検討をいただいていたところでございます。

今後のスケジュールですが、生物多様性部会につきましては、この後、9月下旬までに、今日を入れまして4回の開催を予定しております。このうち、最初の2回で、7月中に戦略の骨子を固め、その後の2回で内容の全体や表現などを確認しながら肉づけをしていき、素案をまとめてまいりたいと考えております。その上で、環境審議会の全体会議に、10月中旬と入れておりますが、そのころに最終報告を行いたいという流れで考えております。

ほぼ1カ月置きの開催というタイトなスケジュールで大変恐縮でございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日の会議では、主に、理念や目標、また現状と課題について内容を固め、次回の会議で基本戦略や進行管理などについて詰めてまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

資料1の説明につきましては以上でございます。

○村野部会長 それでは、ただいまの説明について、質問、意見等がありましたらどうぞ。

○赤松委員 このスケジュールについてですけれども、意見募集のところパブリックコメント・シンポジウムとあります。その後、戦略策定となっているのですが、ここで上がった素案に対する市民の意見はどのように戦略に反映されるのでしょうか。

○事務局（金網生物多様性担当係長） 通常、こういう計画をつくる際には、パブリックコメントを行いまして、いただいた意見を踏まえて、大きな改正は難しいかもしれませんが、ご意見に対する市の考え方を示しながら、必要に応じて最終的な計画として策定する前に計画の内容の修正を行うということでございます。

○赤松委員 そうすると、それに対しては、審議会や部会は、それをさらに検討するということはなくて、市民の意見をどう反映させるとか、しないというのは、どなたがどうやって決めるのですか。

○事務局（金網生物多様性担当係長） 私ども市役所の方でご意見をまとめまして、検討して策定するというふうに考えております。

○村野部会長 今の質問ですけれども、パブリックコメント、あるいは、シンポジウムの結果については、部会がかかわらないことになりますか。

○赤松委員 そういうふうに見えるのですけれども、それでいいのかなということですが。

○村野部会長 最後のおさめは少し検討する必要があるのではないかと思いますけれども、何か部会としてフォローするとか、検討するという機会があった方がいいような気がします。

○事務局（大江環境共生推進担当課長） 手順としては、今、金網が話したような流れにはなりますけれども、パブリックコメントでいろいろな意見が出てきて、どういう見解を示したかであるとか、内容は未定ですけれども、シンポジウムで何かいい意見が出てきたということがあれば、逐一、報告させていただいて、修正、反映させるようなものがあれば、反映させることを考えているということについてご報告といたしますか、検討も含めて見ていただくようなことは考えたいと思います。

○阿蘇品委員 今回の質問と同じですが、従来、札幌市がこういう計画をつくる時のフローはこういう感じですか。例えば、今言われたように、最後の環境審議会とパブリックコメントのところを入れかえて、6回で最終確認して、シンポジウム、パブコメをやって、その意見を反映した上で最後の全体審議会にお諮りするという入れかえは難しいですか。そうすると、我々の部会でもう一度検討して、シンポジウム、パブコメの意見を反映して、それを取り入れるか、取り入れないかを含めて全体の審議会にお諮りいただくということであれば、大体意見が反映されるかなという感じです。

○村野部会長 いかがですか、検討していただけますか。

○事務局（大江環境共生推進担当課長） わかりました。

この部会としての希望を理解いたしましたので、そういう流れが可能か、もう一回検討させていただきたいと思います。

○村野部会長 あとは、ありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○村野部会長 それでは、次に入ります。

議題（2）前回の会議内容について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（金網生物多様性担当係長） それでは、前回の会議内容についてでございますが、第1回部会や3月の全体会議でいただいたご意見も含めまして、資料2と資料3にご意見の内容と対応の状況をまとめております。後ほどご説明します骨子案の作成に当たりましては、これらの意見を踏まえて、理念や現状と課題、基本戦略の検討を行ってまいりましたが、一部、ご意見に十分添えなかった部分もございますので、その点について、こちらの資料の中からかいつまんでご説明してまいります。

まず、資料2をごらんください。

こちらは、第1回部会でいただいたご意見のうち、前回の会議の時点ではまだ未対応だった点、継続して検討する部分だったところをまとめております。

この表の中で、上から三つ目ですが、シンボリックな保全・再生の取り組みについて、プロジェクトなどの設定ということでご意見をいただいております。この点につきまして、表の右側になりますが、平成23年度の基礎調査の中では、札幌市の生物多様性のシンボルとなるような生物の種類や、場所の特定というところまでは至らなかったこと、また、市内の生態系に関するデータが十分とは言えないことから、まず、モニタリングなどの取り組みについて市民参加型のプログラムを、今後、戦略策定後に開発し、戦略に基づく取り組みとして市内各地で実践しながら、改めて、今後、シンボリックな取り組みを検討してまいりたいと考えております。

また、そのすぐ下の北海道の生物多様性戦略との関連につきましては、今後、条約や法律とあわせまして、道の計画との関連についても整理し、戦略の中に記載してまいりたいと考えております。

次に、資料3をごらんください。

こちらは、前回、第2回部会でいただきましたご意見と、3月の全体会議での中間報告でいただいたご意見をまとめております。

まず、ゾーニングに関しての留意点として、表の中段より少し下、左端の項目の「留意点」と記載しているところになりますが、ここでは、施策を実際に検討していくに当たりまして、ゾーニング以外のいろいろな観点も組み合わせて考えていく必要があるというご指摘をいただいております。

具体的には、ゾーニングの境界でどのように緑をつないでいくのかといったことや、ゾーンをまたいだ横断的な施策、あるいは保全上重要な拠点へのスポット的な施策などといった観点を持っていく必要があるということでございますが、いずれにつきましても各地域の具体的な生態系の状況に応じて、個別に検討が必要な課題というふうに考えております。

そこで、表の右側になりますけれども、この点につきまして、現状では市内の生態系分布など自然環境に関する情報が十分ではないということ、また、この戦略の性格としまして、長期的な指針として策定する戦略でありますことから、骨子案の中では具体的な施策はお示ししておりませんが、戦略策定後、生態系など自然環境に関する科学的知見の充実等を図るところから取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

最後に、この表の一番下のところですが、街路樹以外の市街地にある樹木の総本数、あるいは樹種の傾向などについてデータはとれないかということでご意見をいただいております。これにつきましては、街路樹以外の樹木につきましては、統計資料を手に入れることができなくて、申しわけございませんが、データをとることができませんでしたので、報告いたします。

ただいまご説明してまいりました項目以外のご意見につきましては、それぞれこの資料の表に記載しているような形で骨子案に反映させておりますので、後ほど改めてご確認いただければと存じます。

私からの説明は以上です。よろしくお願いたします。

○村野部会長 今のことに関して、質問、ご意見はありますか。

○西川委員 河川の部分ですが、戦略の中に、川というのは、いろいろな生態系をつなげているものであるという重要性について十分に触れておく必要があると思うのです。まずは、それだけは抜かせないと思いますので、今、具体的な施策をこの中に入れることができないということですが、まずは重要性については十分認識しているから、将来的に生態系をつなぐ施策も必要であるというような書き方をしておいた方がいいと思います。

○村野部会長 ほかにご意見はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○村野部会長 また後でも機会がありますので、先に進みます。

本題の骨子案について検討してまいりたいと思います。

まず、骨子案について、事務局から資料の説明をお願いします。

○事務局（金網生物多様性担当係長） それでは、生物多様性さっぽろ戦略の骨子案についてご説明いたします。

資料4をごらんください。

資料4につきましては、骨子案本編と別冊で資料編の2冊に分けて本日は配付しております。本日は、この後、約15分ほどお時間をいただきまして、本編の内容についてご説明してまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

それでは、本編をごらんいただきたいと思います。まずは、骨子案の構成でございますが、表紙のところをごらんください。

この本編につきましては、第1章で理念、第2章で現状と課題、第3章で戦略という三つの章に分けてまとめております。

表紙の一番下に、現状と課題の詳細ということで項目を示しておりますが、これは別冊の資料編の目次になります。資料編の中では、こちらに記載している項目について、それぞれ今回集めましたデータを整理しております。

それでは、内容についてご説明いたします。

表紙をめくっていただきまして、下の方にページ番号を打っておりますけれども、2ページ目ということでごらんいただきたいと思います。

ここでは、まず初めに、そもそも生物多様性とは何かということと、その重要性について、この戦略を読んだ方に理解してもらうことを目的としまして、札幌の状況も盛り込みながら、生物多様性の定義や価値、また地球規模で危機にあるということを文章で説明しております。また、多様性のとらえ方として、三つの多様性の内容や市民とのかかわりということで、表の方にそれぞれまとめているところでございます。

次に、3ページ目をごらんいただきたいと思います。

3ページ目の真ん中あたりの戦略策定の趣旨ということですが、ここではなぜこの戦略をつくるのかということについて、戦略の策定の背景としまして、2点を上げております。

3段落目から5段落目にかけてですが、札幌市民の暮らしも世界の生物多様性に影響を与えているおそれがあるということと、身近な生物多様性である札幌市の生物多様性については、将来の世代への財産として引き継いでいく責任があることの大きく2点でございます。

その上で、どのような戦略をつくらうとしているかということについて、最後の段落の中で、体系的・総合的な施策の推進を図るため、2050年を展望した取り組みの方向性を示す長期的な指針として策定するという、また、対象の区域について、札幌市全域を対象区域としつつ、札幌だけでは解決できない取り組みについては、周辺自治体との連携を図っていくということをお示ししております。

次に、生物多様性に取り組むに当たりましての理念についてご説明いたします。

次の4ページ目をごらんください。

一番上に記載しておりますが、理念につきましては、都市こそが生物多様性を享受して消費しているということを基本認識として持ちながら、魅力ある札幌を、「北の生き物と人が輝く街」として、将来に引き継いでまいりたいというふうに考えております。

また、生物多様性につきましては、非常に幅の広い言葉でありますので、今、申しあげました都市と生物多様性の関係という視点も含めまして、七つの基本認識を下の表にまとめ、どのような姿勢で取り組んでいく必要があるかということに記載しております。

この表の中で、一番上の二つ、1番目と2番目と、一番下の波及効果に関する認識を踏まえまして、三つの目標を次の5ページ目に掲げているところでございます。

5ページ目をごらんいただきたいと思いますが、目標としまして、ア、イ、ウの三つを上げております。それぞれ札幌の身近な生物多様性の保全、イでは世界の生物多様性の保全への寄与、三つ目のウのところでは札幌の魅力のさらなる向上を意図した目標として設定しております。

また、目指す姿につきまして、下の方に表でまとめて記載しておりますが、生物多様性の現状について、人間活動の影響の程度によって区分を行いまして、それぞれについて、将来の目指す姿を、風景的なことと、その中での人の営みの状況ということを描いて記載しました。

第1章の理念につきましては以上です。

次に、第2章の札幌の生物多様性の現状と課題についてご説明いたします。

6ページ目をごらんください。

現状を整理していくに当たりまして、まず初めに、生物多様性の土台となる自然条件について、多様性が豊かになるような要素に着目し、地理的要因や気候、標高差や地形の豊かさなどの概要をこちらの方でまとめております。その上で、札幌市内の現状について三つの多様性の状況を、この6ページ目から9ページ目にかけて整理を行いました。

最初に生態系の多様性についてご説明いたします。

このページの下の方になりますけれども、今回の基礎調査で整理しました生態系の分布状況について、詳細編の方で添付資料の別紙2としまして、生態系の分布のメッシュ図をつけておりますが、その分布状況がおおむね都市計画の区分に沿っていることを確認した上で、都市計画に基づき四つの区域、それと河川の状況について、これまでの歴史的経過にも触れながら、説明を行っております。中身の詳細につきましては、事前に資料をお送りしておりますので、省略させていただきます。

次に、7ページ目の下のところからになりますけれども、イの種の多様性についてです。

このページの下から2行目のところで、まず、今回の基礎調査では6,000種以上の動植物が確認されたことを紹介しております。

また、種の多様性につきましては、次の8ページ目で、希少種と外来生物の状況についてまとめております。

希少種につきましては、市内で確認されたうち、約400種がレッドリストなどに指定されているほか、また、希少種に指定されていないものについても生息環境の悪化によって姿が見られなくなる可能性があることと、その過去の事例としまして、豊平川のサケの例を挙げております。また、現在、懸念される例としまして、草原性の鳥類などの生息環境が減少しつつあることを挙げております。また、ヒグマ、エゾシカなど野生生物とのあつれきの問題についても、こちらの方で紹介しております。

その下の外来生物につきましては、外来生物の定義の確認ということで、まず国内の移入種も含めて考えることを明記した上で、市内の確認種数について、北海道のブルーリストから、365種が該当することを記載しております。

三つの多様性の現状の最後、遺伝子の多様性ですけれども、こちらにつきましては、遺伝子の多様性が重要な理由としまして、遺伝子の多様性が種の多様性を支えているということ、また、遺伝的な資源としての価値の2点を記載しております。そして、一般的な減少の要因としまして、生息地の分断や個体数の減少によって遺伝子の多様性が低下するおそれがあるということでもまとめております。

また、遺伝的攪乱について、なぜ遺伝的攪乱に問題があるのかということ、8ページ目から9ページにかけて記載いたしまして、あわせて遺伝子組み換え生物について、カルタヘナ法や道の条例などの規制の現状等を整理いたしました。

次に、ここまで整理してまいりました生物多様性の現状を踏まえまして、課題としまして大きく5点を、9ページ目と10ページ目の方にまとめております。

まず、1点目は、科学的知見の充実ということで、現在、データが十分ではないということで、生物多様性に関する科学的知見の充実に努めていく必要があるということです。

そして、2点目は、生き物の生息・生育環境の保全・創出に関することとございます。生息・生育環境につきましては、先ほどの現状分析の方で区分をしました四つの区域と河川の5つに分けまして、今後の方向性を示すような形になっております。

3点目の外来生物につきましては、10ページ目の方になりますけれども、どのような外来生物が問題となるのかということで、侵略的な外来生物と特定外来生物の定義をここでお示しした上で、取り組みの方向性について「入れない、捨てない、広げない」という予防三原則の普及と、既に定着しているものについては必要に応じて、在来種への影響を監視していく必要性を上げております。

4点目は、野生鳥獣とのあつれきですけれども、こちらについては、広域連携を含めました管理体制の充実や侵入経路の遮断などを対策として例示いたしました。また、生物多様性が豊かになるほど人と野生生物の接触する機会がふえてくることから、市民への普及啓発にも重点を置いていく必要があるというふうに考えております。

なお、ヒグマやエゾシカが市街地に出没した際には、人身被害の防止が最優先課題となることもここで明記をしていきたいと考えております。

最後に、5点目の遺伝的攪乱につきましては、不用意な移植、放流や遺伝子組換え作物

などの交雑について、それによる生物多様性への影響について普及啓発の必要性ということを上げております。また、遺伝子の多様性に関しまして、作物などの伝統品種の保全についても課題として取り上げております。

ここまでの、生物多様性に関する現状と課題についての内容でございます。

次に、2、生物多様性に対する取り組みといたしまして、社会的な背景などについて3点まとめております。

1点目の市民・事業者・市民活動団体の意識や連携につきましましては、11ページ目の方になりますけれども、愛知目標や国家戦略などの課題と同様に、生物多様性への理解をまず社会に浸透させていくという必要性、また多様な主体による連携の促進が必要だということをご上げております。

次に、(2)の保護地域ですけれども、こちらは保護地域の分布状況について北部低地の方では余り保全の指定を受けていないということと、南西部の山岳地域ではほとんどが保全の指定を受けているという指定の分布の状況を説明した後、あわせて、保護地域に指定をすれば解決ということではなくて、保護地域につきましても、保護されていない地域同様、モニタリングなどによる現状の把握をしていく必要があるということをご記載しております。

3点目の都市の魅力の向上につきましましては、量的、質的に豊かな自然が実際にあったとしても、それに気づかずにいたのでは、大事にしたいと、守りたいという気持ちも起きてこないと考えられますので、ふだん気づかずにいる身の回りの自然について市民が認識できるような機会をふやしていくことも重要ということをご説明しているところです。

現状と課題につきましましては以上です。

最後に、第3章の戦略についてご説明します。

12ページ目をごらんください。

まず、基本戦略と施策の方向性についてですが、生物多様性の取り組みについては、あらゆる分野にわたって配慮の視点を取り入れていく必要があるということ、また、さまざまな主体が自主的かつ連携して取り組むことが重要ということをご踏まえまして、「考える」「広げる」「伝える」「活かす」という四つの基本戦略を掲げまして、施策の方向性を示すことといたしました。

初めに、基本戦略の1点目の「考える」でございますが、こちらにつきましましては、生物多様性に関する情報の共有や市民参加型のモニタリングなどを通して、生物多様性に対する理解を社会に浸透させてまいりたいと考えております。そのための施策の方向性としまして、表の方に上げておりますけれども、1点目が環境教育・普及啓発、2点目が調査分析・情報共有、3点目は生物多様性保全のための技術開発の推進でございます。また、表の右側には、それぞれ具体的にどのような事業が考えられるかということをご取り組み例として挙げております。

続きまして、基本戦略の2点目の「広げる」では、生物多様性保全の実践行動を社会に

広げていくことを目指しております。そのために、NPOなどの活動の支援や連携のための仕組みづくりを進めてまいります。

次に、13ページ目の基本戦略3の「伝える」をごらんください。こちらにつきましては、地域特性に応じた生態系の保全や野生生物との共生などにより、生物多様性やその恵みを守り、将来に伝えてまいりたいということを上げております。この中では、次のページになりますけれども、歴史的・文化的資産の継承ということも施策の方向性として上げております。

最後に、14ページの基本戦略の4番目の「活かす」では、生物多様性の持続可能な利用を進めるということを目指してまいります。この中では、生物多様性の利用を通して、地域の自然への愛着を高めていただいたり、経済との両立を進めていくことによって、息の長い継続的な取り組みの推進につなげていきたいということもねらいとしております。

以上ご説明してまいりました基本戦略につきまして、それぞれの位置づけを整理したものが、15ページ目にお示ししております戦略の体系図でございます。

生物多様性を保全していくための土台としまして、基本戦略の1と2の「考える」と「広げる」をこの図の一番下に位置づけまして、そこで多くの多様な主体の方に、生物多様性を守っていこうという意識の醸成、それを多様な主体が互いに連携して取り組んでいく体制をつくってまいります。そして、その土台の上に、具体的な実践行動としまして、保全の取り組みにつきましては「伝える」、持続可能な利用の取り組みにつきましては「活かす」ということを位置づけております。そして、それぞれの取り組みが、最初の方で上げました三つの目標の実現に対してどのようにかかわってくるかという関連を矢印でお示ししております。

次に、16ページと17ページをごらんいただきたいと思いますが、こちらの表では、この戦略の読み手の方々に、読んだ方が実際に自分たちが具体的に何をすればいいのかということをイメージしていただくため、各主体の役割としまして、取り組みの具体例を表にまとめております。

なお、この表の中身につきましては、まだ十分検討が済んでおりませんので、今後さらに吟味してまいりたいと考えております。

続きまして、この戦略の進行管理についてご説明いたします。

最後の18ページ目をごらんください。

こちらでは、まず、多様な主体との対話などを通して、連携を深めながらこの戦略を推進してまいりたいと考えております。また、市役所の率先行動としまして、環境マネジメントシステムの活用などにより、庁内の推進体制を整備するとともに、表に上げておりますような指標を基本戦略ごとに設定いたしまして、その進捗状況を環境白書やホームページなどで公表してまいりたいと考えております。

最後に、戦略の見直し時期についてでございますが、この戦略では、現状の生物多様性に対する理解が社会に十分浸透していないという実態や、そもそも生物多様性に関する科

学的な知見も十分とは言えない現状を踏まえまして、先ほど申し上げた四つの基本戦略のうち、「考える」と「広げる」に力点を置いて土台づくりに取り組んでまいりたいと思っております。その上で、より実効性のある保全の取り組みを検討していくということですが、そのような形でステップアップしていくための道筋としまして、見直しの時期については第10回生物多様性条約締約国会議、COP10で採択されました愛知目標の目標期間であります2020年ごろをめどに戦略の見直しを検討してまいります。

私からの説明は、簡単ですが、以上でございます。よろしく願いいたします。

○村野部会長 ありがとうございます。

以上、まだ仮ですけれども、生物多様性さっぽろ戦略の骨子案ということで、内容の説明がありました。これは、まだ粗削りだと思います。現段階では、この骨子案は事務局案であって、今後、各委員のご意見、ご指摘をいただきながら、内容が固められていくことになると思います。

今回の議論については、内容が広範にわたりますので、まず、章ごとに15分程度ずつで時間を区切って進行し、最後にもう一度、全体を通して検討を行うようにしたいと思います。よろしく願います。

それではまず、第1章の生物多様性地域戦略の理念について、ご質問、ご意見をいただきたいと思えます。

先ほど、事務局から話がありましたように、今回は骨子案として全体を議論しますが、理念と現状と課題がメインの素材となります。これが今日ある程度決まってしまうこととなりますので、どうぞ遠慮なくご発言をお願いいたします。

それではまず、最初の章立てですけれども、第1章、第2章、第3章の中の目次についてはいかがですか。中をやりながら、こちらの方にフィードバックしていてもいいと思います。

では、そうしましょう。

まず、2ページ目の第1章の1の「生物多様性とは」から第1章全体について、どなたでも結構ですので、ご発言をお願いします。

○西川委員 まず、1の「生物多様性とは」というところですが、地球規模から札幌市の規模まで行ったり来たりするとわかりづらい部分があるので、札幌市に関しては最後のパラグラフにまとめて記載した方がわかりやすいかなと感じました。

札幌市の前に、北海道の現状とか、北海道にはどれくらいの種がいるのかというものがなく、北海道の中での位置づけはわかりづらいと思いました。

それから、生態系サービスの部分ですが、「私たち人間は、この生物多様性からもたらされる、空気や水」のところは、ほとんど物質面だけが書かれているので、文化とか気候の調節といった部分も少し触れないとバランスが悪いですし、生態系サービスという言葉をここに出した方がいいかと思いました。

それから、細かいことですが、前のパラグラフで、「環境と生き物の相互作用で

構成される」というのは、成り立っているという表現がいいかと思います。

文章はそれぐらいですけれども、生物多様性のとらえ方の表で、①の例の部分です。「円山・藻岩山」というのが一番最初に来るので、札幌市の原生的な自然が、円山・藻岩山に代表されているようなイメージがすごくあるのですが、南西部は定山溪ですね。面積的にも、ボリューム的にもかなり大きい定山溪の部分は、札幌市の生物多様性を構成する上で大きいと思うのですけれども、わかっていない部分もあるし、保全されているということで、余り触れられていないのかもしれないですけれども、札幌市としては定山溪の森林も大事だということがもう少し強調されてもいいと思います。

それから、2番目ですけれども、植物が余り触れられていなくて、まずは1を受けて、いろいろな生態系があるから、さまざまな種が存在できるということが書かれた方がいいと思います。それから、植物も、森林を構成しているいろいろな木があったり、それから北方林を代表するような春植物があることも入れた方がいいような気がしました。

それから、3の遺伝子多様性の例のニリンソウですけれども、花が1輪から4輪までという変異ですが、これが遺伝的変異の結果なのですか。栄養条件などによって1個しかつけれないということもあるので、これを例に持ってくるのはどうかなと私は思います。多分、がく片の数などは遺伝的な要素はあるのかもしれないですけれども、何かもうちょっといい例がないかなと私も探してみたいと思います。ここは、もう一度考えた方がいいかなと思いました。

生物多様性と市民とのかかわりの「すべての生命の基盤」の札幌市での動向については、具体的ではないので、やはり、緑地面積が減少しているとか、大気汚染の問題といったことを、少し具体的な例示を出すべきだろうと思います。それに対して、防止の取り組みをしているよという書き方が必要かなと思いました。

それから、3番目の豊かな文化の根源のところですが、
「日常生活と生物多様性との関係が疎遠になり」というのがわかりづらいのです。どういう書き方をしたらいいでしょうか。具体的な書き方が必要かなと思いました。

1の「生物多様性とは」のところについては、それぐらいです。

○村野部会長 ありがとうございます。

お2人はいかがですか。

○阿蘇品委員 前回出された意見は反映されているのでしょうか。例えば、言葉のわかりやすさとか、そういうものは反映されているということでよろしいですか。それとも、これからやっていくということですか。

○事務局（金網生物多様性担当係長） わかりやすくしたつもりではありますけれども、まだまだ気づかない点、足りない点があると思います。

○赤松委員 大体のところを西川委員がおっしゃっていただきましたが、私は、「市街地近郊にも出没するようになったヒグマ」という表現は、多様性をあらわしているのではなくて、例えばヒグマを言うのであれば、食物連鎖の上の方にいるヒグマだとか、多様性の

森林があることを象徴しているヒグマだとわかるのですけれども、この「市街地近郊」というのはインパクトも強いので、余りこういう使い方をするのはどうかなと思います。ヒグマはいいと思うのですけれども、これは種の多様性をあらわしているとは言えないのではないかなと思います。

○西川委員 ○西川委員 それに関連して、さっきさまざまな生態系があって生息地がいろいろあるのだよという観点で種を入れてほしいと思ったのです。だから、ヒグマについても、市街地に出没するのではなくて、そのいろいろな生態系をまたがって生きているもので、豊かでなければ生存できない種、大型鳥獣がいるというとらえ方の方がいいと思います。

「鳴き声が少なくなった札幌市の鳥」という表現も、ここでは課題として上げる分にはわかるのですけれども、ここでの出し方としては余りよくないかなと思います。草原性の鳥類は多様であるという書き方だったらいいと思うのです。

○村野部会長 いずれも、表現、内容について、もう少し詰めていただきたいと思います。私も、言葉だけですが、例えば、「生物多様性とは」の文章の下の方で、「しかし今、開発や乱獲、放置林の増加など」とありますが、「放置林」がかなり気になったのです。言葉の使い方、ほかの表現も含めて、何とかさらっとわかるようなことを考えていただきたいです。

そのほかに、例えば、次の次の行の「札幌市でも都市化に伴う生態系の改変によって」とありますが、都市化に伴う生態系の改変とは何だろうかと思ってしまうので、これも言葉を考えていただけたらと思います。

それから、「生物多様性の減退」とあります。減退とは何か、これも難しいかもしれないけれども、検討していただきたいです。

それから、同じ行で、「大量の資源を消費して都市活動を営んでいることから」とありますが、都市活動を営むという言葉は使うのかなと思います。

いずれにせよ、もう少しわかりやすく、的確な内容にできないかということです。

それでは、次に進みましょう。

2の戦略策定の趣旨ですが、いかがですか。

表現としてどういうふうな感じにしていっていいかアドバイスをいただけないでしょうか。

西川委員、いかがでしょうか。

○西川委員 ○西川委員 ここで言いたいのは、大都市札幌市が物質を大量に消費して、それがいろいろな生物多様性に影響を与えているということだと思うので、私は、そんなに違和感なく読みました。目標などは割ときっちり書かれているような気がするのですが、自然地域をどうしていきたいのかというところが弱い感じはしました。意図するところは、割とわかりやすいなというふうに思いました。

あと、一番最後の札幌市だけでは取り組めないから連携を図っていきましょうということ

ころですけれども、ここに置くのは違和感があるので、取り組みのところに入れた方がいいと思ったのです。

○村野部会長 それでよろしいですか。

では、4ページの戦略の基本的な考え方と目標ということで、大きなタイトルですけども、まず理念と出てきますが、どこからいきましょうか。理念と基本認識と出ていますが、これは項目でやるより考え方と目標についてご意見をお願いします。

趣旨としてはよく書けているのではないかと思います。いかがでしょうか。ほかに追加する必要があるものがあればお願いします。

○西川委員 理念というのは、そもそもどういうことを書かなければいけないのかというのが、これを読んだときに、これ以前に書かれている部分から理念にすっと入れなかったのです。こういう書き方になるのですか。皆さんの意見を聞かせていただければと思います。

札幌市が豊かな生活をしていることが生物多様性に対して影響を与えていることをちゃんと認識して共存を図るようにしましょうということですが、理念をここで特出しして書くことの意味というか、どういう書き方をすると、この戦略はこういう理念を持ったものなのだとすっと入ってくるのかなと思いつつ読みました。

これでいいのかもしれませんが、ちょっと判断がつかなかったもので、皆さんの意見を聞きたいと思いました。

○村野部会長 生物多様性の理念は、最初に、「生物多様性とは」というところで、その中身によってクリアされると思うのだけれども、これは戦略の理念ですね。これは、やり方の問題ですから、これから出てくるものとどうつながっているかということで、理解しやすくなっていけば、それでいいかと思います。

この文面では、この理念、基本認識の中身について、そしてまた目標が出ています。つまり、戦略を立てて、やり方を決めて、そして具体的な目標を立てて、今度は実施内容を決めていくということであれば、理念、基本認識、目標はあるべきかなという気がします。

とりあえず、そういう考え方で進めてまいります。この目標にしても、地域別の目指す姿にしても、より具体的な施策に結びつけられるような流れで記述されています。

○西川委員 ここにあるからだと思うのです。結構具体的になってきたところで理念が出てくるからわかりづらいのかもしれない。

○村野部会長 この問題は、1度全体を見てから、また議論しましょう。

用語の検討もしておきたいと思います。地域別の目指す姿として、郊外、山麓、市街地、低地帯と四つに区分されております。それは、都市計画の区分や生態的あるいは景観的なものと一致する面が多いので、これをゾーニングとも連動させて整理できると思います。そして、それぞれの区域に目指す姿が描かれています。こういう中身はいかがでしょう。

さて、目標は、市民の暮らしを支える都市周辺の生物多様性の保全が第一に来ています。それから、生物多様性の視点のあるライフスタイルの充実、自然と一体となった文化、知

恵、景観など、伝統資源の継承及び創造が上げられています。その順序や内容について、これでいいのか。

戦略的で生物多様性の本来的な保全の中身としては、まず第一に、種あるいは生態系の保全だと思いますので、生物多様性のための調査も含めて充実させて、それを保全していくということはいいと思います。ただ、中の文章も、もう少しすっきりした目標の中身に変えていく必要があるかと思います。

○西川委員 目標のところ、地域別の目指す姿というのがまず先にあった方がいいと思ったのです。それで、こういう札幌を目指しますというものがある、その中で札幌市としては特に何に力を入れていきましょうというのが、いいのかなと思うのです。

それから、地域別に目標をあらわすのだということが、この目標の最初に書かれていないと、唐突な感じを受けます。自然環境、生物多様性の状況が、札幌市は地域によって異なるので、地域別に目標を立てるのがいいだろうということをいって、地域別にどういふ姿を目指すのかということが来て、それからその中で札幌市としては郊外の山地は余りよくわかっていないけれども、とりあえず保全されているようだから、そちらの低地部分に力を入れるというような流れがあるとわかりやすいと思います。

○赤松委員 今までの話し合いの中で、地域別に加えて生態系とか、それを横に串刺すようなこととか、要望が毎回出ていたような気がするのです。それで、そういうことも、今、西川委員がおっしゃったことにプラス、ここを貫くようなことを、生態系として見ていくことが必要ならば、必ずしもこの三つに全部はっきり分かれてやることばかりではないということも含めて、そういうことを書き加えていただければと思います。

○西川委員 表だけでなく、文章である程度説明があった方がいいと思うのです。その中で、生態系のつながりが大事だ、そこで川の部分を触れてもいいと思いますし、そうでないと唐突にいきなり三つの地域に分かれて目標と言われると、どうしてこういうふうになるのかということになってしまうので、順序立てて書かれた方がいいと思います。

○村野部会長 わかりました。

実は、次の現状と課題の中にも区分分けが出てきます。今の地域の目指す姿も、こういった現状と課題の中で整理された区分、それから生態系も含めて整理し直すといいかもしれません。

地域別の目指す姿の表現内容について何かありますか。

先ほどのように、用語について二、三気になるところを指摘してみたいと思います。

まず、目標のアの「市民の暮らしを支えている都市周辺の生物多様性の保全」は、都市周辺ということで限定しない方がいいかなと思います。すべてを支えている生物多様性の保全ということで整理された方がいいのかなと思うのです。

それから、同じ下の2行目の「市民生活にもたらしている」のところ、ここを、できれば子どもたち対応のこと、つまり将来のこと、子どもたちの情操をはぐくむを挿入して、札幌の自然の生物多様性を保全しますといったやりたいことの中身をここに挿入して

おいた方がいいと思うのです。

まだあるかと思いますが、それから、地域別の目指す姿について、市街地の目指す姿の説明の中に、「昔から残されてきた街中の拠点となる緑や街路樹・公園のほか、屋上・壁面緑化、コンテナガーデンなど」と書いていますけれども、ビオトープも加えたらいいかと思います。

○西川委員 細かいことですが、3の(2)基本認識の表の1のところで、「札幌市内や周辺の生態系に対して、人間活動の影響は不可避であること」となってしまうと、次の取り組みのところにつながっていかないので、人間活動の影響は大きいというような表現にしておいた方がいいかなと思いました。

それから、(3)目標のアのところですが、「札幌の身近な生物多様性を保全します」とありますが、札幌の身近な生物多様性を保全するということはどういうことかとなってしまうので、ここでは自然環境という言葉の方がイメージできるかなと思います。だから、生物多様性の保全だけれども、そのときに実際に取り組む対象は自然環境だという使い分けをきっちりした方がいいと思いました。

さっき、村野部会長が言われた都市周辺と限らない方がいいのではないかということですが、一応、札幌市の考え方としては、どちらかという都市に近い部分の保全に力を入れようということが、これまでずっと書かれてきているので、アの表現になっているのかなと思ったのです。やはり、都市周辺の場合と、定山溪のような原生的な場合とは取り組み方も違うと思うので、ここをただの生物多様性の保全にしてしまうよりは、これはこれで生かしておいた方がいいのかなと思ったのです。

○赤松委員 今の点についてですが、私もこの目標のア、イ、ウと下の地域別の目指す姿は、ちょっと混乱します。例えば、今の、もし札幌市の考え方が都市周辺に置くとしたら、どの辺までを周辺と考えていらっしゃるかというところです。この郊外の山地、多くは定山溪のようなところがあるから、それは水源涵養という言葉に出てきているのだと思うし、その辺があいまいになっている気がするのです。

今、西川委員がおっしゃった都市周辺に力を置くのだらうと思うのですが、周辺というのは、どちらかという下の地域別にすると真ん中のことを意味していますね。けれども、ここの文章の中身は郊外のことに結構触れられているので、どうでしょうか。

○西川委員 水源涵養という言葉が書いてあるので、そうですね。だから、都市周辺ということであれば、水源涵養という言葉はとった方がいいと思いますが、どういうふうにしたらいいのか……。

○赤松委員 周辺というのはどこまで言うのかなと。この郊外の一番上のところ、定山溪、奥定山溪も都市周辺というイメージで書いていらっしゃるのですか。

○事務局(金網生物多様性担当係長) わかりづらい表現ですが、意図としてはそうです。定山溪なども含めて、札幌の市民生活を支えているものということで、山ろくだけに限ったことではなくて、まさに札幌市全域が生態系で全部つながっていますので、そのように

考えておりました。

○赤松委員 そうすると、アの文章の最後の方の「札幌の身近な生物多様性」の「身近」も、札幌市全域を含んでいるというようなイメージですか。

○事務局（金網生物多様性担当係長） そういう意味です。イの「市外の生物多様性」ということで、地球規模のものと対比というか、目には見えないけれども、どこかで我々に影響を与えているかもしれないということへの取り組みが一つです。1点目の方は、周りのそばにある自然を守っていかうとすることです。

○赤松委員 それであれば、わざわざ「札幌の身近な」というと、札幌の中でより身近なというふうに読んでしまうので、それであれば、別に「身近」とか「都市周辺」とわざわざ入れなくても、これが全域をあらわしているのであれば、その方が誤解はないかなと思うのです。そこにストレスを置くのもいいと思うので、それならそういう書き方がいいと思います。

○西川委員 私は、身近なというのは都市周辺を想定していると読んでいたので、さっき地域別の目指す姿を最初に持ってきたらと言ったのですけれども、「生物多様性を保全します」というのは最初の目標です。だから、ちょっと変ですね。

大きな目標が三つあって、それをもとに目指す姿をここにあらわそうとしていたのであればいいのですが、多分、この目標のア、イ、ウと目指す姿はつながっていないのです。

○赤松委員 だから、混乱するのです。

○村野部会長 ここを二つに分けたらいかがですか。都市そのものと、周辺もあいまいだけれども、要するに、今まで言った里山的なところくらいにして、あとは、全体の山地帯とか、下の地区別の中にある郊外（山地）ということで、都市計画区域外にあるところで森林生態系が卓越しているところとか、難しいけれども、そんなふうにするといいのかなと思います。

○赤松委員 さっきから言っているように、もう少し文字での説明が必要で、その目標は、ア、イ、ウという大きな目標があって、ただ、これを実現するためには地域別で考えた方がいいので、地域別で考えてみましょうと。けれど、地域別で考えたのはこうだけれども、その後、でも地域別だけではできないことはこんなことがあって、それはこんなふうな方針でやればいいみたいな流れがもうちょっと見える形になればおかしくないかもしれないと思います。

○西川委員 それと、ア、イ、ウで示した大きな目標と地域別に目指す姿があって、そこから出てきた札幌市としてどこに力点を置くのですよという部分が欲しいのです。私は、それを見せたのがアだと勘違いして思っていたのです。だから、都市周辺をとってしまっ、生物多様性を保全します、自然環境を保全しますということだけにしてしまうと、札幌市としてはどこに力を入れるのだろうかということが見えなくなるのです。

○村野部会長 時間のこともあるし、後で全部のことを関係してきますので、一通り進んでいきたいと思います。

次の第2章の札幌の生物多様性の現状と課題です。

これは、今の目標設定とすべて連動しますので、どうぞ議論をお願いします。

第2章について意見、質問等をよろしくをお願いします。

○赤松委員 これは、後で言った方がいいのかもしれないですけども、こうやって読んでいくと、これは札幌の生物多様性を説明しているのので、「生物多様性とは」の後に札幌の生物多様性の現状と課題があった方がスムーズな感じがします。

○村野部会長 第2章を第1章に持っていった方がわかりやすいではないかということですね。

○赤松委員 そうですね。

でも、思いつきで申しわけないですけども、「生物多様性とは」というところがあって、それから札幌の生物多様性の現状と課題があって、その現状と課題を踏まえた上で、戦略の考え方とか目標があった後、具体的にはこうするのだからみたいなことは、かえってぐちゃぐちゃになりますか。

○村野部会長 それも頭の隅に入れて進んでいって、また議論をしましょう。

まず、この文面で議論をしていきましょう。

この生物多様性の自然条件として、大まかに地形、気候、あるいは区域も含めて、一番最初に自然条件としてありますけれども、これはいかがですか。

○西川委員 わかりやすくまとめられていると思ったのですが、「全国5番目の都市に成長しています」というのが、何が5番目かよくわからないのです。これは人口ですね。ちょっと表現を変えた方がいいと思いました。

○村野部会長 人口が非常にふえて大きな都市になっていることを言いたいと思いますので、もう少しあっさりとして正確に書いていただきたいです。

山地、丘陵・台地、低地、扇状地の4つの地勢区分は、単純ではありませんが、生態系と合致する部分が多いと思うのです。いかがでしょうか。

○阿蘇品委員 これは、四つに分けてやるところは、どのあたりにするのですか。最後のところは、具体的に豊平川だとか書いています。例えば、札幌の方が読んだときに、自分の住んでいるところがどの区分に位置しているのか判るような表現を用いなくてよいですか。

○事務局（金網生物多様性担当係長） こちらの方では文章だけということになってしまっていますが、今、別冊の方の詳細編の1ページ目のところには、それぞれの地形のところの地図をつけております。実際に、これは素案としてまとめていくようなときは、そういうイラストというものでビジュアル的な見せ方をしていければと思います。

○西川委員 四つの地勢をここで特出ししたのは、どういう理由でしょうか。ちょっと違和感があったのですが、この山地とか丘陵・台地、低地、扇状地という言葉が、次に使われていくのですか。

○村野部会長 そう思います。

○西川委員 それで、必要だからということですね。

このゾーニングの説明の中で、この四つの地勢が使われているようではすけれども、これを出しされるとよくわからないです。

○村野部会長 西川委員がひっかかる気持ちは、私にもあります。札幌の生物多様性のベースとして自然条件が地勢を重視してまとめられ、それに沿って現状が書かれてますが、例えばこの中の都市計画区域外の記述は、不十分のように思います。

項目立てを、最初の現地調査のバックグラウンドの項目も含めて、できるだけ一致させながら整理したらいいのではないかと思います。では、種の多様性について…。

○西川委員 今のことに関連するので、先にいいですか。

やはりゾーニングの根拠です。こういうゾーニングでやりますという説明の中に、それをきちんと位置づけるということをしてもらえば、ここに出されるよりも、どういうふうにして読んでいけばいいかがわかりやすいのです。やはり、ゾーニングは結構大事なので、そこを重視した項目を一つつくってもらった方がいいと思います。

○赤松委員 あちこちに、いろいろな軸があるのです。

○村野部会長 ゾーニングは、今まで必要ということで検討されてきましたが、今回の意見ごとに整理していただきたいです。

よろしいでしょうか。

ほかにありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○西川委員 生態系の多様性のところでもあるのですけれども、いいでしょうか。

細かいことではすけれども、都市計画区域外の最後のところで、「変化の傾向を確認できない状況です」と言い切ってしまうのではなくて、傾向は確認できていない状況ですというような言い方がいいかと思いました。

次の山地系の市街化調整区域の最後のところの「林床がササ等に置き換わり生物多様性が低くなるおそれがあります」という表現ではすけれども、放置すると林床がササ等に置きかわるのでしょうか。やぶ山になってしまうという意味なのか。また、「生物多様性が低くなる」という表現も、本来そこにあったはずの生物多様性の質が変化する、低下するというような意味がわかるような表現にしなければいけないと思います。放置することによって山が荒れてしまっていて、本来の生物多様性が維持できなくなるということだと思いますので、表現を考えた方がいいかと思いました。

それから、市街化区域の三つ目のパラグラフの最後ではすけれども、「樹林の成熟度や林床の多様性は、高いとは言えません」は、つくられた緑地が、成熟度が低い、生物多様性が低いということを言っているのですけれども、ある面、それは当り前のことなので、低いとは言えないから、これを高めなければいけないという目標を持つべきかどうかというところを吟味した方がいいかなと感じました。

それから、次のパラグラフで、「農地や草地の減少によるものであり、樹林地は増えて

います」というふうを書いてあるのですけれども、樹林地がふえているというところが、なぜ出てきたのかがよくわからなかったので、少し説明を加えた方がいいかと思いました。

防風林の記載がここにあるのですけれども、都市の中では防風林が結構重要な緑地としてあるということももう少し書いた方がいいような気がしたのです。

以上です。

○赤松委員 生態系の多様性ですよ。生態系の多様性を言うのに、確かにそれは、都市計画区域外とか、行政的な区分に一致しているかもしれないけれども、そうでない部分もあるので、生態系の多様性ということを説明するときのくくりが都市計画区域外とか、市街化調整区域とか、市街化区域というのは、何となくしっくりしないのです。それを、その前のページの地域別の目指す姿のところに使われるのはいいような気もするのですけれども、生態系としては、山地であったり、ここにある河川であったり、低地の草原であったり、生態系ということであれば、そちらの方がしっくりくるのですが、いかがでしょうか。

○村野部会長 地域別の目指す姿の郊外、あるいは郊外を二つに分けて、山地と山ろくを分けて、あとは低地帯、それから市街地です。そうすると、四つになりまして、今のところと一致します。言葉としては、そっちの方がいいかもしれませんね。

○赤松委員 繰り返しですけれども、目標で地域別に目指す姿は、人のつくった区分の中で都市計画区域外などで分かれるのでいいのですけれども、現状を説明する上では、そういう分け方はどうかと思います。

○村野部会長 実は、先ほどの郊外を含む四つの区分にプラスアルファして、横断的なものとして河川が入ってくるのかなという気がします。

○赤松委員 河川は、生態系に入れてくださっていますね。生態系を説明するのに、都市計画区域外みたいなタイトルは、変な気がします。

○西川委員 その次に、種の多様性とか遺伝子の多様性をきいている並びからすると、生態系の多様性のところは生態系別に現状を記載すべきですね。

○赤松委員 そうですね。

○村野部会長 課題がたくさん出てきていますけれども、時間がありませんので、先に進ませていただきます。

種の多様性とか遺伝子の多様性について、その表現、記載内容等についてはいかがでしょうか。

○赤松委員 希少種のところにエゾシカがあるのは変な気がします。

○西川委員 最初のところにあったような気がするのですけれども、ヒグマが市街地に出没してという面でとらえてしまっているのです。ここでは希少種の現状にしているのです。もうちょっとヒグマの生態的な地位とか希少性を書かなければいけないと思います。

希少種の中で、私は、カタクリとか植物の部分に触れてほしいと思っています。札幌市ではカタクリが見られなくなっているということ、一般の方も認識されておられる

と思うので、その辺を入れてほしいなと思います。

○赤松委員 ザリガニとかは違いますか。

○西川委員 外来生物については、札幌市で問題となっている生物にどういうものがあるのかというリストアップをされた方がいいと思います。アライグマとかセイヨウオオマルハナバチとか、そういう一般的なものがここに全然書かれていません。「特に、北海道は、津軽海峡」以下のところはこれでいいと思うのですけれども、それ以外に、どういうものが問題となっているのですということは記載した方がいいと思います。

それから、ウの遺伝子多様性のところで表現ですけれども、「環境変化や疫病に対応できる個体が生まれ、集団を存続できる可能性が高まります」は、表現としてちょっと変なので、対応できる個体が存在する確率が高くなりという書き方になるかと思います。

○村野部会長 西川委員、札幌市の外来種、植物だけでも、リストアップされていますか。

○赤松委員 でも、道のホームページのブルーリストの中で、市町村でピックアップできましたね。自分でつくったのですけれども、たしか市町村で検索できましたね。

○事務局（金網生物多様性担当係長） 確認地域はホームページでもできます。

○赤松委員 とりあえず、道庁のつくられているブルーリストの中に種類があれば、ないものもどんどんふえていると思うのですけれども、あれば、その関連からは引っ張れます。

○村野部会長 ここで365種あるけれども、動物も植物も含めて全部ですか。

○事務局（金網生物多様性担当係長） 動物、植物含めてすべてです。

○村野部会長 何か特色みたいなものはありますか。

道はこれだけだけれども、札幌ではこういうものはまだ来ていないとかね。札幌はザリガニが物すごくふえてきていますが、そういう札幌らしいトピック的なものがあれば——ここではいいですね。失礼しました。

時間を超過しましたので、次に入ります。

○西川委員 河川のところですけれども、この前の現状のところもそうだったのですが、河川の記載が、生態系と生態系をつないでいるものというとらえ方、流域というとらえ方がここには入っていないので、現状のところ記載した方がいいかもしれないですけれども、記載が必要だと思います。そういう観点で、河川の水質や周辺の河畔林をきちんと保全していかなければ、別の生態系に対しても悪影響を及ぼすということがあると思いますので、生態系と生態系をつなぐのだということを前面に押し出した文章にしてもらった方がいいかなというふうに思いました。

○赤松委員 アの科学的知見の充実は書かれているとおりですけれども、どうして充実する必要があるのかみたいなことが一般の人にはわかりにくいと思います。例えば、今後、何々をする上でこういうことが重要とか、何か例示があればいいなと思います。

○西川委員 オの遺伝的攪乱のところすけれども、「生物多様性が減少する可能性がある」という書き方は、地域固有の生物多様性が失われるということが問題だと思いますの

で、そういう表現にしてもらった方がいいと思います。

○村野部会長 赤松委員、あつれきという言葉はいいですか。

○赤松委員 それは、私の中では特に違和感がないです。

○村野部会長 難しい言葉で、普通、やっている人には違和感がないかもしれないけれども、あつれきは人間の問題でしょう。動物とのあつれき……。

○赤松委員 ここで書かれているのは、人と野生動物のあつれきということですね。

○村野部会長 あつれきは何ですか。

○赤松委員 何でしょうね、衝突していることとか、摩擦が起きているとか。

○村野部会長 トラブルですか。一般化する視点から何か違う表現はありませんか。

○赤松委員 まだ、余り一般的ではないのでしょうか。

○村野部会長 あつれきを子どもたちが理解できるかどうかです。私は、漢字で書けなかったです。

○赤松委員 平仮名になっているからいいのではないですか、だめですか。それにかわる言葉は何でしょう。摩擦と言うと、もうちょっと……。

○村野部会長 ほかにいい表現があれば思っただけです。

○赤松委員 私の方からは、その前の現状のところにあった希少種が、この課題のところから消えているので、希少種について課題が山積みではないかと思うのですけれども、どうでしょうか。何か入っていない理由とか意図はありますか。

○村野部会長 希少種は大きいね。

○事務局（金網生物多様性担当係長） やはり、よくわからないということで書けなかったのです。レッドリストなどには載っているということですがけれども、例えば、基礎調査で行っていたデータの中で、それが実際に札幌の中で減ってきているのかどうか、分布が拡大しているのか、縮小しているのかというものを見ることができなかつたので、ちょっと書きようがなかったといえますか、整理ができなかつたというところですか。何かアドバイスというか、ご意見をいただければありがたいと思います。

○村野部会長 西川委員、よろしくお願ひします。

○西川委員 現状を把握できていないのであれば、やはり、それを調べなければならないという課題が出てくるわけです。あとは、札幌の場合は、生育地がなくなるということがすごく大きいのだと思うのです。生息地、生育地をこれ以上減らさないような方策をとるという課題かなと思うので、どこら辺まで詳しく書けるかと言われると困るのですが、ただ、ザリガニがふえているという情報があるのですか。

○村野部会長 きのうのテレビでやっておりました。

○赤松委員 在来種のものかふえているのですか。ではなくて、外来種ですか。

○村野部会長 アメリカザリガニです。確かに、私も調査したことがあるけれども、多いです。

○西川委員 トピック的にそういうものがもしあれば、それを例示していくということも

ありますが、それは外来種ですね。今は希少種でしたね、ごめんなさい。

○赤松委員 希少種は、逆に言うと、さっきのニホンザリガニが減っていたりということがあります。

○西川委員 あと、昔は、ここにカタクリがあったのに、もうなくなったということは、もしかしたらデータとしてどこかで示せるかなと思うのですが、どうですか。原さんあたりの調査でそういうものはないですか。

○村野部会長 済みません。ちょっと聞こえませんでした。

○西川委員 カタクリの減少傾向が、こういう地域で見られていたのに、今はほとんど見られなくなって、ここだけしかありませんよという調査はされていないのですか。原松次さんあたりが、昔の現状を押さえているということはないですか。

○村野部会長 調査として押さえている例は余りないようだけれども、植物観察者が結構いるから、減っているとか、ふえているとか、あるいはなかったところに出ているとか、カタクリについてはいろいろ情報はあります。

○西川委員 やはり、調査が必要ということですね。わかりました。

○事務局（金網生物多様性担当係長） 補足させていただきますと、希少種の関係については、今、西川委員がおっしゃられたように、わからないのであれば調べなければいけないことですが、最初のアの科学的知見の充実というところに含まれてまいりますし、希少種は約400種ということですがけれども、個々の種に着目すれば、それを守るためにどうすればという書き方ができると思います。総体として、イの生き物の生息・生育環境の保全・創出というところで、非常にざっくりとした形ですがけれども、希少種に限らず、全体的な生き物の環境を保全し、守っていくのだという形で整理しておりまして、希少種に関しても、その中に含まれてくるのかなと思います。希少種に限っての何か具体的な取り組みということになると、どういうことができるかなと思います。例えば、普及啓発も当然あると思うのですが、ここの中で網羅されると考えることはできないかなと思います。

○村野部会長 いかがですか。

課題が未解決のままに進んでいきますけれども、大体の方向として、注意すべきことを皆さん話してくださったので、その方向で次に行ってよろしいですか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○村野部会長 済みません。もう12時であります。もう少し時間をいただいてよろしいですか。

第3章の戦略はいかがでしょうか。

○赤松委員 これは、皆さんの感触をお伺いしたいのですけれども、この前、説明を聞いたときにも申し上げたのですが、「考える」「広げる」「伝える」「活かす」というのがすっきりしないというか、ぱっとそれを聞いただけではよくわからないのです。例えば、「気づく」とか、「同意をする」とか、「行動する」とか、「考える」とか、それぞれがわかりやすくイメージする切り口もあるのではないかなと思うのです。

例えば、「伝える」と「広げる」は何が違うのか、言葉だけの問題かもしれませんが、これは四つの戦略がきれいに分かれている感じがしないのです。

○村野部会長 それは、実は私も同感です。

要するに、基本戦略1の「考える」、そして、生物多様性に対する理解を社会に浸透させるとありますけれども、「考える」とか「伝える」とか「広める」という言葉は、いろいろなところで使えると思いますが、これを前面に出すと混乱が生ずるなという感じです。基本戦略は、あくまでも生物多様性に対する理解を社会に浸透させるということだと思のです。ほかにも、例えば、「広げる」にある生物多様性保全の実践活動を社会に広げていくでいいと思うのですけれども、そんなふうに余り「考える、伝える」にこだわらずにやってもいいかなという気がします。

そういう考え方そのものは生かせますから、例えばこれは、一番最後のページの進行管理なんかにも出てくるのです。「考える、広げる、伝える、活かす」でいろいろ指標を書いてあるのだけれども、これは、それぞれの基本戦略理念をそのまま入れた方がわかりません。

○西川委員 確かに、重なる部分があったりしてわかりづらい面はあります。かえって混乱するのだったら、こういうものは使わない方がいいのかなという気はします。

○村野部会長 施策の方向性だけでいいかなという感じですか。要するに、環境教育・普及啓発、調査分析・情報共有、技術開発の推進です。

○赤松委員 でも、それは、その考えの中での三つですね。

○村野部会長 いずれにせよ、具体化するための作業ですから、要するに戦略としてこういう方法を使ってやろうということなのです。

○西川委員 確かに、市民レベルで広げていくときには、端的な言葉であらわした方がいいと思います。ただ、「広げる」とか「考える」もそうですけれども、ちょっとわかりづらいです。

○赤松委員 そうですね。

「広げる」と「伝える」だけを見ると、何を広げて、何を伝えてというのがわかりにくいし、例えば、「知る」とかだったらわかりやすいですね。

○西川委員 私も今、「知る」かなと思いました。

○赤松委員 考えるというのは、知らないという気づきがあったり、知ることがあって、それから考えて、それからいろいろなことを共有してアクションを起こすということですね。お買い物のアクションを起こすためのフローに、よくそういう段階があったりするのですけれども、それぞれの言葉が独立していない感じがあって、わかりにくい気がします。

○西川委員 まずは知って、保全の取り組みの行動を起こして、将来に伝えるみたいな感じでしょうか。ただ、その言葉がいいのかどうかはわかりません。

○赤松委員 具体的な取り組み例として、いろいろなところに普及啓発的なことが盛り込まれていたりするのではないですか。これがしっくりした区切りではないのではないかと思います。

います。

○事務局（金網生物多様性担当係長） この「考える」「広げる」などについては、シンボリックなキャッチフレーズ的な形の言葉で先に見せているので、かえってわかりづらいかと思います。例えば、社会に浸透させるという方を先に出して行って、それは端的にあらわすような形で、この言葉が悪いかどうかということは、今、議論がありましたけれども、見せ方の順番といったところも工夫していければという視点で考えました。

○赤松委員 あとは、これも私はよくわからないのですが、言葉の使い方として、例えば、社会に浸透させるみたいな言葉遣いがこういう戦略として妥当なものでしょうか。させるみたいな言い方ですね。ほかの戦略でも使われますか。何となく、どこかに誘導するような言葉だったりしませんか。戦略だからいいのですか。

○事務局（金網生物多様性担当係長） そうですね。もう少しやわらかい言い回しの方がいいでしょうか。

○西川委員 私自身は、余り違和感を感じなかったです。主人公は市民ですね。市民がどうするかという視点でこの文を考えると、浸透させるではなくて、やはり市民自身を知るということがいいのでしょうか。

○赤松委員 浸透するだと、何か漠然とするのです。

○西川委員 社会に浸透させるというと、上からだれかが浸透させることになるので、市民みずからがそれを理解するとか、知るとか、そういう表現の方がいいのかもしれないね。

○村野部会長 単純化すると、生物多様性を理解するということですね。

○赤松委員 そうですね。

○西川委員 2番目のところの「実践行動を社会に広げていく」も、市民が主人公だと考えていくと、実践的な行動をするということになりますね。それではだめでしょうか。

○赤松委員 主語がないけれども、こう書かれると、行政がさせるのだぞみたいな空気ですね。

○村野部会長 そうですね。

○西川委員 でも、その上の段には、「市民や事業者などのさまざまな主体が、自主的にかつ連携して取り組む」と書いてあるので、やはり、その視点でどうすると書いた方がいいですね。

○村野部会長 言葉の最後を、行政がそういうふうに向けるということではないようにするという意味で、例えば、生物多様性に対する理解を深めるとか、生物多様性保全の実践活動をするとか、ちょっとあいまいですけども、少なくとも行政が仕向けるというニュアンスは避けられるかと思います。ほかにもいい表現があるかもしれませんが、検討してください。

次の施策の方向性、取り組みは、たくさん議論しなければならないところだけでも、余り時間がなくて申しわけありません。

施策の方向性で、環境教育・普及啓発についてはいいですか。

市民実践ハンドブック、希少種配慮ガイドラインとかいろいろありますね。今、一々やっていますけれども、何かあればどうぞ。

それから、最後の技術開発の推進はどうですか。

○赤松委員 細かいことを言い出すといろいろあるのですけれども、例えば、技術開発の推進のところに、北海道の野生動物復元推進事業と書いてあるのですが、これはどんなことですか。既に、こういうものが札幌市としてあるのですか。

○事務局（金網生物多様性担当係長） ここは、例ということで、札幌で行っている既存の事業や、これから新しくやっていくものなどを挙げております。これは、今まで円山動物園で行ったオオワシプロジェクトなど保護した野生の鳥などを治療してまた野生に戻すということをやっているところがありますので、そういうことを例として挙げております。単に、事業名だけを上げてわかりづらいと思いますので、表現についてはまた改めて考えたいと思います。

○村野部会長 これは、これまでの農業とか林業、あるいは水産業のように、生物多様性を取り入れた手法を考えていると思うのです。つまり、技術開発とすれば、そういったことかなと思います。モニタリングも含めて、検討をお願いします。

○赤松委員 これは、施策の方向性というか、施策の種類みたいなことですね。そして、取り組み例がいきなりありますけれども、例えば、環境教育とか普及啓発はどのようにしようと思っているのかとか、調査や分析や情報共有はこういうふうにすべきだと考えているとか、細かい説明があった上で、そして次に取り組んでいる例としてはこういうものがあるというような説明があるといいのかなと思います。

○村野部会長 おっしゃるとおりだと思います。よろしくお願いします。

それから、施策の方向性の最初の環境教育・普及啓発が一番大きく出ていますけれども、生物多様性教育というのはないのですか。要するに、環境教育の実際の取り組みの中身を見ると、すべて生物多様性に絡むものですから、生物多様性教育としたらどうかなと思っっているのです。こういうことで、生物多様性を打ち出すところが余りなくなって、自然でみんないつてしまっている感じになってきますから、検討していただきましょう。

ほかにもあると思いますが、先ほどの赤松委員のご指摘もお願いします。言葉の意味を少し検討してください。

それから次に、施策の方向性の中に調査分析があるから、かなり調査関係を重視しなければならぬと思いますので、表現の中に、そういう方面をできるだけ重視させていくということで書かれたらいかかかと思ひます。

次に参りましょう。

14ページの施策の方向性の可能な利用を進める中で、先ほど私が申し上げたように、一番下の「自然とのふれあいの場の充実」は、生き物の生活とのふれあいとか、2番目の「環境に配慮した」も、生物多様性に配慮したとか、そういう生物多様性にシフトした表

現の方がいいかと思いますが、いかがでしょうか。そこまでやる必要はありませんか。委員の皆さんの意見を聞きたいのです。前のままでよろしければ今の話は撤回します。

○西川委員 2の「環境に配慮した消費行動」のところは、環境の方がいいかなと思います。生物多様性に配慮したというのはどういうことかというのは何となくイメージしづらいので、これはこのままでいいと私は思います。

○村野部会長 それでは、撤回します。

○西川委員 質問です。(3)の④歴史的文化的資産の継承で、「北海道型食生活」というのは、具体的にどういうものでしょうか。余り思い浮かばないのです。

○事務局(金網生物多様性担当係長) 北海道産の地元の食材などを使って、伝統的な食文化といいますか、郷土料理みたいなものもあると思いますけれども、地元のを地産地消しながらやっていくような食文化を残していきましょうということです。

○西川委員 余りこだわるところではないかもしれないですけども、具体的に石狩鍋というものが思い浮かぶのですが、食材で北海道産のものを地産地消しましょうというのであれば、文化のところかなと思います。

○赤松委員 逆に、環境負荷かもしれないです。

○西川委員 日本型食生活というと、よくイメージできるのですけれども、北海道型食生活だと、北海道でとれたものを食べるという意味合いが強いのであれば、ここはどうかというふうに違和感を感じました。

それから、(3)の三つ目のパラグラフが終わった後に、取り組みのレベルとあって、高い、低いとなっていますけれども、この高い、低いという表現はどうなのかと思います。わかるのですけれども……。

○赤松委員 何が高いのか……。

○西川委員 段階なのですか。連続性が高いになっているので、表現としては余りよくないと思います。小さいところからだんだん大きいところというのわかるのですけれども……。

○赤松委員 どんどん広域になっているという意味でしょうか。広域になっていることと、この低いと高いというのは……。

○事務局(金網生物多様性担当係長) 取り組みのレベルとしては、低い、高いということで、緑の例で言えば、緑はふやすというところプラス、2番目は、よりいろいろな種類を出している。3番目は、あらかじめ代表的な生き物をターゲットとして、それに合ったものをやっている。技術的なものとか、コスト的にもいろいろ実践する上でレベルが高いという意味合いで書いています。

○村野部会長 15ページの戦略の体系図はいかがですか。

それでは、目標、理念とみんな連動しますので、次の17ページまでざっとごらんになって、ご意見をいただいて、もとに戻って、もう一回議論して終わります。

○赤松委員 15ページの図の中の目標①、②、③というのは、どこかに出てきています

か。

○事務局（金網生物多様性担当係長） 済みません。言葉を削り過ぎたかもしれません。最初の理念のところでは上げたア、イ、ウの目標について書いたものです。

○西川委員 5ページのところです。

○事務局（金網生物多様性担当係長） 5ページのア、イ、ウです。

○赤松委員 そこに出てくるのです。

○西川委員 札幌の生物多様性を保全するのがこの戦略の目的、目標ですね。それが①になって、②番目に世界の生物多様性となり、③番目に歴史的文化的資産となるのは変な気がします。ですから、ア、イ、ウをそのまま採用するとしたら、①は自然環境の保全になって、②はライフスタイルの切りかえになるのでしょうか。③が歴史的文化的資産の継承みたいになるのでしょうか。

○村野部会長 いずれにせよ、言葉は整合性をとれるようにしていただきましょう。

この表の中で、「活かす」「伝える」「考える」「広げる」となっていますが、「活かす」がよくわからないのです。生物多様性の「活かす」はわかりますか。言葉を説明して、意味さえきちんと言えればいいと思いますけれども、利用を進めるのでしょうか。利用ですか。そういうことですね。

○事務局（大江環境共生推進担当課長） 今言った四つの「活かす」「伝える」「考える」「広げる」は、先ほど、言葉をそのまま使って前面に出すのがいいのかどうかという議論もありましたので、例えば、こういうシンボリックな言葉を前面に出すのではなくて、本来の意図していた内容の長い文章になるかもしれませんが、そういう説明の意図がわかるような文章にするとか、あるいは、もうちょっと施策の方向性を幾つか持っている中で、それらの中身がもう少しイメージできるような具体的なシンボリックな言葉があれば、そういったものに置きかえるということを検討させていただきたいと思います。

○村野部会長 次ページ以降はいかがですか。

いろいろあると思いますけれども、前に戻って、全般的な議論をしたいと思います。ただ、その前に、本日欠席された柿澤副部会長に、事務局案に関して意見をお聞きしてきているので、その内容について事務局からお話をさせていただきます。よろしくお願ひします。

○事務局（金網生物多様性担当係長） それでは、私の方から、柿澤副部会長から事前にいただいておりましたご意見についてご報告をさせていただきたいと思います。

大きく3点のご意見をいただいておりますが、1点目は、もっとメッセージ性があった方がよいということで、この戦略自体は、生物多様性の基本的な計画ということで、幅広く、ある意味で総花的にまとめられているのですけれども、そのため、各課題に対して具体的にどういう取り組みをしていくかがわかりづらくなっているというご指摘でした。

事務局としましては、この戦略を策定することで、生物多様性に関する取り組みの方向性を示して、それで多様な主体による自発的な生物多様性に配慮する行動を喚起していくということがねらいとなっておりますけれども、その点について、行動喚起というところは

理解できるけれども、その行動喚起を受ける側にとっては、実際に何をすればよいのかを考えていただくには、もう少し具体的な材料があった方がよいのではないかとことです。例えば、低地帯における草原性の生き物の生息環境の保全ということ、今回、課題の中にも上げておりますけれども、そういったことに対して、今回、この四つの基本戦略をどのように組み立てて取り組んでいくのかということが示せれば、よりよいのではないかとご意見をいただきました。

2点目は、4ページ目に基本認識の表がありますが、その1番の認識に対する必要な取り組みについて、「相対的に人間活動の影響を小さくするような取組が必要」と記載したのですが、ここだけ見たときに、里山、里地のように、逆に人為が必要な部分もあるので、そういう人為のかかわりの部分についての記述の仕方をもう少し工夫した方がよいというご意見をいただいております。

最後の3点目は、10ページ目の野生鳥獣とのあつれきとも絡んでくるのですけれども、今後、例えば緑の連続性を高めていった場合に、同時に、野生生物が入ってくる侵入経路にもなってまいりますので、緑の連続性を高めていったりするときには、そういった点にも留意が必要だということです。具体的にどういう対策があるかということは、今はまだ出せないけれども、そういうことも示しておいた方がよいのではないかとご指摘でした。

以上、いただいたご意見についてご報告させていただきました。

○赤松委員 今の10ページのあつれきのところですが、「対策として」というところで、中長期的なところはいいのですが、短期的に電気柵や刈り払いの効果があるかどうかというのは、何も証明されていないのです。例えば、それでも刈り払いは、見通しをよくするとか本州ではあつたりするのですが、電気柵は、そこは来ないけれども、そこに来ようとしていたものは、隣の畑とか、隣の家とか、隣の行きやすい道路などに行ってしまうので、必ずしも推奨されないし、これも地域として計画的に取り組まなければいけないようなことなので、ここで電気柵をやったらいいのではないかと推奨すると、飛びつきやすいので、ますます短絡的なことになってしまいます。ですから、ここは、余り具体的に書かない方がいいと思います。

特に、札幌市として、電気柵や刈り払いを推奨したいという意図があるのなら別ですが、多分、まだそこまでにはなっていないので、試験段階だと思いますので、ちょっとどうかと思いました。

○村野部会長 ありがとうございます。

柿澤副部長のおっしゃったことは、大体、今日の議論と重なる部分も多かったと思います。よろしく願います。

時間がないのですけれども、全体を通してご意見をいただきたいと思います。ほかでお気づきになったことなどがありましたら、それも含めて結構ですので、ご意見をください。

○西川委員 これだけの膨大な資料を準備されるのは、本当に大変だったと思います。

1点だけ、3の戦略の基本的な考え方と目標の(1)と、特に(3)の部分ですけれども、この書き方は、本当にア、イ、ウの表現でいいのかどうか、もうちょっと検討した方がいいと思います。

○村野部会長 ほかにありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○村野部会長 まだまだ議論は必要だと思いますけれども、時間になりましたので、これできょうの議論は閉じたいと思います。

あとは、よろしく願いいたします。

○事務局(大江環境共生推進担当課長) ありがとうございます。

短い時間で第1章から第3章まで通して全部見ていただきまして、いろいろな意見をいただきました。本当にありがとうございます。

今後の進め方の予定ですけれども、今日いただいた意見を踏まえて、また修正させていただきたいと思います。この会議の後も、また追加で気づいたことがあれば、どんなことでも結構ですので、メール等でご連絡をいただければ、またそれを反映できるように検討していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

今回の部会の日程ですけれども、来月、7月中旬から下旬ごろに開催させていただきたいなというふうに思っております。夏休み等もありますので、忙しい時期かと思っておりますけれども、後日、事務局から日程調整の連絡をさせていただきますので、全員そろって出席できるような日を設定したいと思います。よろしく願いいたします。

それから、全体的なスケジュールを最初の方でご説明しましたけれども、これから大変タイトなスケジュールになることが予想されます。委員の皆様には、またいろいろご迷惑もおかけするかもしれませんが、ぜひ、引き続き、いろいろなアドバイスをいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

4. 閉 会

○事務局(大江環境共生推進担当課長) 以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。

本日は、ご多忙の中を本当にありがとうございました。また、よろしく願いいたします。

以 上